

自動車税の納期内納付を！

自動車税の納期限は、5月31日(木)です。5月8日(火)に自動車税事務所から納税通知書が発送されますので、出納室と町民サービスセンターのほか、最寄りの金融機関などで納めてください。

なお、コンビニエンスストア(一部を除く)でも自動車税の納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封の「しおり」をご覧ください。

◆問い合わせ

自動車税事務所
東金県税事務所
☎043(243)2721
☎0475(54)0223

税理士による無料相談

と き 5月2日(水)・16日(水)
6月6日(水)・20日(水)
午前10時～午後3時
と ころ 東金商工会館
相談内容 税務書類の作成や税務相談
予約受付 平日 午前9時～正午(当日可)
※事前予約が必要です。

◆予約・問い合わせ

千葉県税理士会東金支部
☎0475-50-6322



電動生ごみ処理機 購入に助成

町では、家庭からの生ごみ減量と資源化を目的に、電動生ごみ処理機購入世帯に助成をしています。

対象者

町内に居住する世帯の世帯主で、町税に未納がないこと。

※すでに助成を受けた世帯を除く。

補助金額

処理機購入代金の3分の1

※上限2万円

対象機種

生ごみ堆肥化及び減量化させることができる電動式の機種であること。

※処理方法(バイオ式・乾燥式等)やメーカーの指定はありません。

必要書類

生ごみ処理機の保証書及び写真

※申請方法や不明な点は、環境防災課環境班へお問い合わせください。

お問い合わせください。

◆問い合わせ

環境防災課環境班
☎(84)1216



住宅用太陽光発電システム 設置費用の一部補助のお知らせ

町内の戸建住宅に太陽光発電システムを設置される方に、設置費用の一部を補助します。

補助金額

1キロワットあたり30,000円

※上限105,000円(3.5キロワットまで)

補助対象者

・自ら居住または居住を予定している町内の戸建住宅(貸家は除く)に発電システムを設置する方

申請方法

発電システムの設置工事に着手する前に、関係書類を添えて、環境防災課へ申請してください。

※詳しくは、町ホームページまたは環境防災課に用意してある補助金交付要綱でご確認ください。

◆申請・問い合わせ

環境防災課環境班
☎(84)1216

ホームページ
<http://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp>